

平成31年3月28日

留学生各位

国際文化研究科長

公益財団法人双日国際交流財団平成31年度奨学生の募集について

このたび公益財団法人双日国際交流財団から標記の募集案内が下記のとおり
ありましたので、お知らせします。

奨学生への推薦を希望する者は、平成31年4月3日(水) 17:15
までに必要書類を教務係まで提出して下さい。

記

1. 応募資格

- (1) 大学院正規課程に在学している35歳未満の私費外国人留学生。ただし、平成31年4月1日から在籍期間が1年以上ある者。
- (2) 他の奨学金を受けていない者。
- (3) 日本語による意思伝達が可能である者。
- (4) 給付決定後および給付期間終了後、エッセイ等を財団へ提出できる者。
- (5) 平成31年度に他の奨学金の受給決定ならびに申請中(直接応募含む)でない者。

2. 奨学金の支給額、支給期間

月額10万円・・・平成31年4月から最長2年間

3. 応募の手続

指定様式を本研究科のホームページよりダウンロードし、下記の書類全てを揃えて教務係へ提出して下さい。

(1) 奨学金給付申請書(指定様式)

- * 必ずA3用紙で印刷してください。(片面)
- * 日本語・自筆で記入すること
- * 第6項及び第7項目(5)(6)は別紙にWord等で記載し添付でも可
- * 第4項(学歴/職歴)については、高校からの学校(機関)名・在籍(在職)期間を過去のものから記入すること

* 第7項(1)～(4)については、平成31年4月現在(見込み)で記入すること。なお、授業料は免除されないものとして金額を記入、「免除、又は減額の恩恵を受けていません。」に○印の上、免除申請中の場合は余白に「免除申請中」と追記すること。

(2) 推薦書(A4サイズ、様式任意)：指導教員により作成

(3) 成績証明書：学部以降直近のものまで

*本研究科以外で取得した成績証明書については写し可

(4) 経済状況調書(指定様式)

*平成31年4月1日現在で記入すること

4. 選考および決定

本学から推薦された者については、当財団から選考結果が6月20日頃に大学に通知される予定です。

5. その他：奨学生に採用された場合の留意事項

奨学生は、給付決定後、日本への留学等に関するエッセイを和文で提出する必要があります。(エッセイのテーマは、大学の研究に関すること、日本での生活を通じて感じたこと等、自由です)また、給付期間終了後も財団から時折エッセイの提出依頼があります。提出した原稿及びレポートは財団の情報誌やホームページに掲載されます。

以上